

農協の自己資本と出資金

—— 協同組合である農協の自己資本増強の特徴 ——

〔要 旨〕

1. 農協の自己資本を、株式会社である銀行の自己資本と比較すると、調達手段が、これまで組合員による出資金に限定されていた、総合事業としての自己資本である、という2点がその特徴として指摘できる。
2. 出資金による調達は、出資を行う動機は事業の利用が中心、組合員の出資負担能力は相対的に小さい、出資による資本増強は相対的に高いコストとなる可能性がある、組合員の脱退等により自己資本が増減する、などの特徴がある。このなかには、自己資本増強という点からはマイナスと思われるものも少なくない。
3. しかしながら、農協の自己資本比率は平均14.9%と他業態に比べ比較的高い水準である。これは、主に、預け金など比較的低リスクの資産のウェイトが高い、内部留保率の上昇等による内部留保の増加、正組合員を中心とした増資によるものと思われる。
4. 自己資本増強にこれらの要因が寄与する程度は、地域によって様々である。自己資本比率が全国平均を上回る地域のうち、南関東、東海では内部留保が厚く、北海道、東山では出資の水準が高い。四国や山陽では低リスク資産比率の高さがめだつ。
5. 銀行では、利益が減少する局面でも安定的に配当が行われる反面、利益から内部留保に回す割合は低下する。一方、農協では内部留保率が継続的に上昇し、増資も安定的に行われてきた。このことが可能であったのは、組合員が農協事業の利用を継続する必要性や、これまでの農協や組合員組織とのつきあいを重視して、内部留保率の引上げ、出資配当率の引下げ、および、増資に同意してきたからであろう。
6. 今後については、「昭和ひとけた世代」のリタイア等による正組合員数の減少、農業を巡る環境の悪化、他業態との競争激化など、自己資本増強の障害となる要因は少なくないことが予想され、これまでの取組みで十分とはいえない可能性もある。
7. 海外の協同組織金融機関の例をみると、外部からの資本調達手段を持つとともに、組合員からの出資を促進させるための仕組みや、自己資本を外部に流出させないための様々な工夫が行われている。このなかには、同様の取組みが個別の農協で行われているものもあり、わが国においても参考となろう。
8. また、各農協に求められるのは、事業を利用したいと組合員が要望する農協であり続けることであろう。それは、農協を利用するメリットについて組合員に十分な説明を行い、組合員が、組合員として得られる総合的なベネフィットについて納得し、満足する農協である。

目 次

- 1．はじめに
- 2．農協の自己資本の現状
 - (1) 農協の自己資本の特徴
 - (2) 農協の自己資本比率
 - (3) 農協の自己資本比率が高い理由
 - (4) 農協における自己資本増強の取組み
 - (5) 自己資本増強の地域別動向
 - (6) 自己資本増強を可能とした要因
- 3．自己資本増強の障害
- 4．海外における資本増強策
 - (1) 自己資本増強手段の種類
 - (2) 海外協同組織金融機関の自己資本増強策
- 5．むすび

1．はじめに

2001年のペイオフ解禁を控え、他金融機関同様、農協も自己資本の増強が求められる状況にある。

しかし、農協は協同組合であることから、従来、自己資本の調達手段は組合員からの出資金に限られており、一般の市場から広く調達可能な株式会社である銀行とは異なっていた。

なお、平成12年6月30日施行の「農林中央金庫の優先出資に関する省令の一部を改正する命令」により、これまで農林中央金庫だけであった優先出資の発行が農協と信連にも認められ、組合員以外からの出資も可能になった。ただし、現状においては、この制度変更による影響はまだ現れていないとみられるため、ここでの検討の対象とはしない。

本稿は、このような農協の自己資本についての制度的特徴を念頭に、農協の自己資

本と資本増強への取組みの現状についてとりまとめたものである。また、海外の協同組合の自己資本増強についての取組みについても簡単に紹介する。

なお、本稿は、金融機関としての農協の自己資本を中心に分析を行っているため、その対象は、信用事業を営む総合農協に限定しており、以下「総合農協」を「農協」と略す。

2．農協の自己資本の現状

(1) 農協の自己資本の特徴

農協の自己資本を、株式会社である銀行の自己資本と比較すると、その調達手段は、従来、基本的に組合員による出資金に限定されていた、総合事業体としての自己資本である、という2点がその特徴として指摘できる。

出資金による調達は、出資を行う動機は事業の利用が中心、組合員は出資によるキャピタルゲインの獲得を期待できな

い、時価発行による調達のような資本剰余金を得ることはできない、議決権や利用の程度等についての出資者の権利は、出資金額の増加によって拡大しない、農家や個人中心の組合員の出資負担能力には限界がある、一組合員の出資口数の最高限度が定款で設定されている、組合員の脱退等により自己資本が増減する、などの特徴がある。

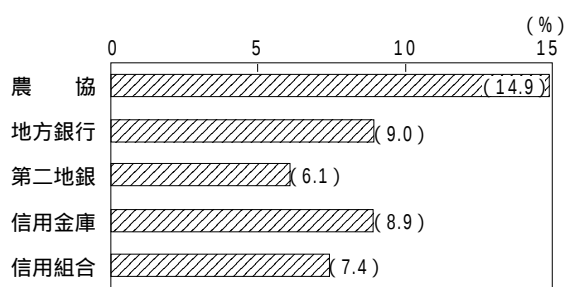
以上の点は、を除いて自己資本の増強を進める上ではマイナスと思われる。

（２）農協の自己資本比率

にもかかわらず、農協の自己資本比率の水準は、現状では比較的高い水準にある。

農中総研「農協信用事業動向調査」（1999年10月実施、集計組合418：以下単に「動向調査」と略す）によれば、98年度末の農協の自己資本比率（リスクアセット方式）は14.9%である（回答415組合）。この水準は早期是正措置で業務改善命令が出される基準である

第1図 業態別金融機関の自己資本比率



資料 農中総研「農協信用事業動向調査」（99年10月実施）、全信連『全国信用金庫概況』およびホームページ、全国信用組合中央会『全国信用組合決算概況』

（注）農協、信金、信組は98年度、その他は97年度。国内基準採用行のみ。農協、地銀、第二地銀は個別行の自己資本比率の単純平均。信金、信組は分子、分母それぞれの合計から自己資本比率を算出したもの。

4%を大きく上回っている。

また、国内基準の他業態の自己資本比率と比較しても、農協の自己資本比率は相対的に高い水準である（第1図）。ただし、農協の自己資本比率は、全数調査ではなく、また各組合の自己資本比率を単純平均したものであることに留意されたい。

農協の自己資本比率の分布をみると、自己資本比率10%以上の組合が全体の80.4%にのぼり、自己資本比率の比較的高い組合が多数を占めている。

（３）農協の自己資本比率が高い理由

このように、農協の自己資本比率が高水準である理由としては、次の3点が考えられる。

第一は、農協の資産に占める低リスクの資産のウェイトが比較的高いことである。農林水産省「総合農協統計表」によれば、98年度において、農協の資産のうち預け金が占める比率は57%にのぼっており、この預け金のリスクウェイトは20%と比較的低いものである。

第二は、内部留保率引上げ等による内部留保の増加である。

最近20年間の農協の自己資本の動向を第1表によってみると、自己資本は毎年増加を続けており、94年度以降は資産の伸びを上回っている。

これまでの自己資本増加の中心は内部留保である。最近20年間の自己資本の増加のうち内部留保による増加は75%を占めている。また、長期的な傾向として、自己資本

第1表 農協の資産，自己資本および自己資本の内訳

(単位 億円，%)

	資産		自己資本				
	残高	前年比	残高	前年比	出資金 構成比	内部留保 構成比	諸引当金 構成比
1979年度	302,260	11.6	17,546	14.5	35.8	28.6	35.6
80	334,976	10.8	19,206	9.5	36.1	29.9	34.0
81	365,688	9.2	20,807	8.3	36.1	31.1	32.8
82	390,652	6.8	22,483	8.1	35.7	32.3	32.0
83	418,197	7.1	24,448	8.7	34.9	33.9	31.2
84	446,233	6.7	26,504	8.4	34.0	35.4	30.6
85	474,940	6.4	28,776	8.6	33.0	36.7	30.3
86	497,074	4.7	31,093	8.0	32.1	37.8	30.1
87	523,585	5.3	33,219	6.8	31.3	38.9	29.8
88	554,864	6.0	35,596	7.2	30.4	40.1	29.5
89	604,023	8.9	38,103	7.0	29.5	44.6	25.9
90	657,831	8.9	40,697	6.8	28.6	47.3	24.1
91	709,489	7.9	42,945	5.5	28.0	49.7	22.3
92	741,643	4.5	44,738	4.2	27.7	50.1	22.2
93	763,994	3.0	46,012	2.8	27.6	50.4	21.9
94	776,523	1.6	47,479	3.2	27.5	50.8	21.7
95	774,352	0.3	49,052	3.3	27.3	50.9	21.8
96	775,598	0.2	50,606	3.2	27.4	51.0	21.6
97	777,737	0.3	51,903	2.6	27.4	50.1	22.5
98	787,272	1.2	56,073	8.0	25.9	51.7	22.3

資料 農林水産省「総合農協統計表」

- (注) 1. 自己資本は内部留保(特別積立金、法定準備金、資本積立金、再評価積立金、再評価差額金、未処分剰余金(配当控除後))、出資金(回転出資金含む)、諸引当金の合計。
2. 出資金、内部留保、諸引当金は自己資本を100とする割合。

のうち，出資金の比率が低下，内部留保の比率は上昇している。

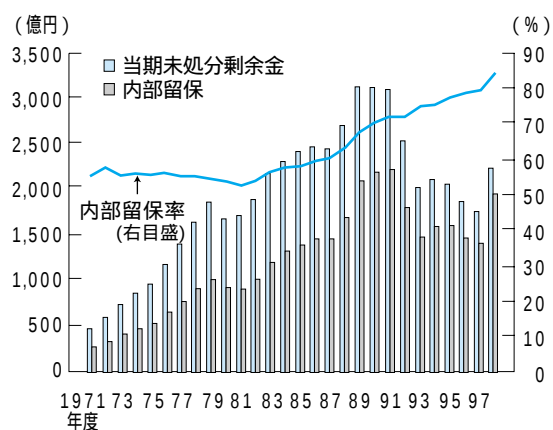
91年度以降，当期末処分剰余金は減少に転じたが，第2図のとおり，内部留保率は91年度以降も上昇を続け，内部留保の水準を下支えしてきた。

第三は 正組合員を中心とした増資である。

出資金は，90年代については前年比2～4%台と低水準ながら，比較的安定した伸びを続けている。出資金の増加の中心は，正組合員一人当たりの出資金の増加である。

出資金は98年度には前年比2.2%増となったが 組合員数は0.1%の増加にとどまり，大半は一人当たり出資金の増加による。第3図のとおり，一人当たり出資金は，

第2図 当期末処分剰余金と内部留保



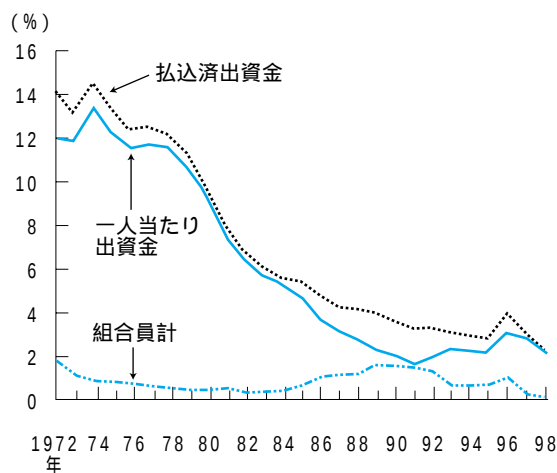
資料 第1表に同じ

- (注) 1. 内部留保は，法定準備金，特別積立金，次期繰越剰余金の合計。
2. 内部留保率は内部留保 / 当期末処分剰余金。

92年度以降伸び率が上昇傾向にあり，組合員数の伸び率低下傾向とは対称的である。

また，動向調査によれば，第2表のとおり

第3図 出資金、組合員数、一人当たり出資金の前年比増減率



資料 第1表に同じ

り、98年度の379組合の出資金の前年比増加額のうち正組合員による増加額は全体の約82.7%を占めている(組合員数では正組合員の割合は37.8%)。

正組合員数は前年比で減少しているため、一人当たりの出資金の増加によって、正組合員の出資金総額が増加していることがわかる。

なお、准組合員一人当たりの出資金は小幅ながら増加しており、准組合員数も増加している。しかし、正組合員一人当たりの出資金は23.2万円で、准組合員の2.7万円の8.6倍と圧倒的に大きい。このため、准組合員の一人当たりの出資金および人数の増加による出資金増加へ寄与は相対的に小さなものとなっている。

(4) 農協における自己資本増強の取組み

では、農協では、自己資本増強について、具体的にどのように取り組んでいるのだろうか。

動向調査で「自己資本増強のための取組み」についてきいたところ、第3表にみられるとおり、前節の計数面からの分析結果と同様、「内部留保率の引上げ」(回答組合数構成比60.1%、以下同様)と「普通出資の増資」(36.5%)と回答した組合の割合が高い。

ほかに、「貸出先の准組合員化」も含めた組合員の加入促進への取組みがみられた。

増資の原資を確保するために、「回転出資金制度の活用」や「出資予約貯金の活用」「農産物代金による増資」という取組みもみられた。

また、同調査で「正組合員の脱退による出資金の減少への対策」を聞いたところ、「増資によって組合員一人当たりの出資金の増強をはかる」という回答が最も多かった。これ以外には、

第2表 農協の組合員数、一人当たり出資金、出資金総額

		組合員数 (千人, %)	一人当たり 出資金 (万円, %)	出資金 総額 (億円, %)	組合員計 に対する 構成比(%)
正組合員	1997年度 98	2,327 2,315	22.6 23.2	5,261 5,381	83.8 83.8
	増加額 増加率	12 0.5	0.6 2.8	120 2.3	82.7 -
准組合員	97 98	3,781 3,809	2.7 2.7	1,014 1,039	16.2 16.2
	増加額 増加率	28 0.7	0.0 1.7	25 2.5	17.3 -
組合員計	97 98	6,108 6,124	10.3 10.5	6,275 6,419	100.0 100.0
	増加額 増加率	17 0.3	0.2 2.0	145 2.3	100.0 -

資料 農中総研「農協信用事業動向調査」(99年10月実施)

第3表 農協における自己資本増強のための取組み

(単位 組合,%)

	回答組合数	構成比
全体	411	100.0
内部留保率の引上げ	247	60.1
普通出資の増資	150	36.5
組合員の加入促進	80	19.5
回転出資金制度の活用	40	9.7
後配出資金制度の活用	8	1.9
その他	34	8.3
役職員出資	7	1.7
出資予約貯金の活用	4	1.0
出資・利用高配当振替	4	1.0
増資計画	3	0.7
農産物代金による増資	2	0.5
貸出先の准組合員化	2	0.5
特に取り組んでいない	50	12.2

資料 第2表と同じ

(注) 1. 複数回答。
2. その他の内訳は自由記入欄への回答を筆者がとりまとめたもの。1組合のみの回答は省略した。

「脱退者に准組合員としてとどまるように説得」「組合員との結びつき強化」などにより、脱退に歯止めをかける動きがあった。また、「一戸複数組合員化」や「脱退時の相続・譲渡依頼」など、後継者への出資金の相続・譲渡によって出資金の維持をはかる取組みもみられた。

(5) 自己資本増強の地域別動向

a. 自己資本比率と自己資本増強関連指標の相関分析

農協の自己資本比率の水準は、地域によって異なっており、かつ、低リスク資産、内部留保、増資という自己資本の増加要因の寄与の程度も様々である。

ここでは、98年度について、自己資本比率(リスクアセット方式)と自己資本増強に関連する指標を用いることによって、地域別の自己資本増強の動向を整理する。

データの制約から、自己資本比率(リスクアセット方式)は動向調査による415組合のデータにより、他の関連指標は総合農協統計表の1,840組合のデータをそれぞれ地域別に組み替えたものを使用した。

自己資本比率(リスクアセット方式)以外の指標については、以下の三つの視点から11指標を選択した。

資産の内容(対応する指標[以下同様])：
預金/資産、貸出金/資産)

内部留保とその背景となる収益力(一人当たり内部留保、事業利益/資産、未処分剰余金/資産)

出資金とそのインセンティブである出資配当率(一人当たり出資金、出資配当率)、経済事業の利用や固定資産の状況(一人当たり販売・取扱高、一人当たり固定資産、固定比率(注1)、同(注1))

なお、リスクアセット方式ではなく簡便な計算による自己資本比率(=(資本合計+諸引当金+当期末処分剰余金-出資配当-利用配当)/総資産)は他の指標同様、総合農協統計表から算出できるため、参考までに付け加えた。

まず、指標間の関係をみるために、相関係数を算出した。

第4表にみられるとおり、自己資本比率(リスクアセット方式)と相関がある(有位水準5%)という結果がでたのは、自己資本比率(簡便方式)、預金/資産、一人当たり内部留保、事業利益/資産、未処分剰余金/資産、出資配当率、固定比率(注1)、同(注1)であった。

第4表 自己資本比率(リスクアセット方式)と関連指標の相関係数

	自己資本比率(リスクアセット方式)	自己資本比率	預金/資産	貸出金/資産	一人当たり内部留保	事業利益/資産	未処分剰余金/資産	一人当たり出資金	出資配当率	一人当たり販売・取扱高	一人当たり固定資産	固定比率()	固定比率()
自己資本比率(リスクアセット方式)	1.000												
自己資本比率(簡便式による)	0.491	1.000											
預金/資産	0.462	0.397	1.000										
貸出金/資産	0.384	0.299	0.888	1.000									
一人当たり内部留保	0.563	0.199	0.246	0.065	1.000								
事業利益/資産	0.849	0.171	0.426	0.331	0.525	1.000							
未処分剰余金/総資産	0.661	0.114	0.615	0.472	0.648	0.752	1.000						
一人当たり出資金	0.448	0.881	0.287	0.139	0.044	0.157	0.108	1.000					
出資配当率	0.461	0.231	0.602	0.318	0.826	0.532	0.735	0.443	1.000				
一人当たり販売・取扱高	0.452	0.888	0.291	0.113	0.000	0.203	0.063	0.952	0.397	1.000			
一人当たり固定資産	0.062	0.785	0.452	0.375	0.004	0.250	0.395	0.713	0.383	0.722	1.000		
固定比率()	0.551	0.016	0.316	0.003	0.911	0.596	0.685	0.168	0.831	0.156	0.327	1.000	
固定比率()	0.535	0.000	0.303	0.012	0.908	0.595	0.703	0.169	0.822	0.161	0.336	0.998	1.000

資料 農中総研「農協信用事業動向調査(99年10月実施)」農林水産省「総合農協統計表」

(注) 色網掛けは有意水準5%で相関がある場合。

また、各指標間の相関関係をみると、
のグループ内における指標同士の相関係数は高い。ただし、については、相関があるとはいえない場合もある。

まず、一人当たりの出資金と出資配当率の相関係数は 0.443と負の値となっており、出資金配当率の高いところで一人当たりの出資金が高いという関係はみられない。一方、出資配当率との相関係数が高いのは、未処分剰余金/資産など収益力の指標である。収益力の高いところで、結果として出資配当率が高いという関係がみられる。出資配当率は組合員にとって出資のインセンティブにはなるが、収益力の高い農協では内部留保で自己資本の大半を賄えるために、増資による自己資本増強の必要

性が低いことを表していると考えられる。

一方、一人当たりの出資金との相関が強いのは、一人当たり販売・取扱高、一人当たり固定資産である。これは次のように説明できるであろう。正組合員が農協を通じて農産物を販売する場合には、農協の集出荷施設を利用することが多い。新規に施設を建設すると、農協の固定比率が低下するため、財務の安定の観点からそれを引き上げるために、集出荷施設等の利用に応じて正組合員から出資を集めるのである。

また、固定比率(), 同()と一人当たり販売・取扱高、一人当たり固定資産との相関係数は負の値であり、水準も低い。これは、自己資本が一定の場合、固定資産が増加すれば、固定比率は低下するためで

あろう。固定資産が高く、それに見合って自己資本が高い場合に自己資本比率が高いということになる。

(注1) 固定比率()

$$= \frac{\text{自己資本}}{\text{固定資産} + \text{外部出資}} \times 100$$

固定比率()

$$= \frac{\text{自己資本}}{\text{固定資産}} \times 100$$

b. 地域別分析

これらの指標を用いて、地域別に自己資本比率とその要因との関係を分析する。

第5表は、各指標から平均値を差し引き、標準偏差で割って、平均が0、標準偏差が1となるように基準化した計数である。

る。

この表によって、14地域を次のA～Gの7グループに分類した。

まず、A～Dは自己資本比率(リスクアセット方式)が、平均を上回る地域であり、基準化済み計数がプラスである。

このうち、A(北海道、東山)は、一人当たり出資金および一人当たり販売取扱高、一人当たり固定資産等出資金に関する指標が全国平均を上回っていることが特徴的である。一人当たり内部留保および収益力の指標もまた全国平均を上回っている。

これらの地域では、組合員の経済事業の利用量が多く、農業用施設など固定資産の増加に対応して増資が行われた結果、自己資本比率が高くなっていると思われる。

第5表 自己資本比率と関連指標(基準化済み計数)

		自己資本比率 （リスクアセット方式）	自己資本比率	預金／資産	貸出金／資産	一人当たり内部留保	事業利益／資産	未処分剰余金／資産	一人当たり出資金	出資配当率	扱高 一人当たり販売・取	一人当たり固定資産	固定比率（　）	固定比率（　）	
A	北海道 北東山	1.7 1.0	2.8 0.3	0.7 0.1	0.3 0.3	0.6 0.1	1.0 0.6	0.5 0.2	3.1 0.3	0.8 0.3	3.3 0.1	2.3 0.1	0.0 0.0	0.0 0.1	
B	南関東	0.4	0.1	0.5	1.4	2.0	1.0	1.1	0.6	1.5	0.6	1.0	2.6	2.6	
C	東近畿	1.0 0.1	0.2 0.9	0.6 1.2	0.4 1.0	1.9 0.7	1.0 0.2	1.4 0.7	0.9 0.5	2.1 0.8	0.5 0.7	0.3 0.4	1.4 0.6	1.4 0.6	
D	山陽 北四国	0.2	0.7	0.8	0.8	0.4	0.2	0.6	0.9	0.2	0.7	1.0	0.1	0.2	
		0.4 0.5	0.2 0.6	0.8 1.9	0.6 1.7	0.3 0.1	0.4 0.5	0.0 0.6	0.4 0.3	0.0 1.0	0.3 0.3	0.3 0.1	0.1 0.3	0.0 0.3	
E	北九州	0.4 0.8	0.8 0.7	0.9 0.8	0.5 0.3	1.0 0.3	1.2 1.5	1.4 1.1	0.7 0.0	1.0 0.5	0.2 0.1	0.1 1.5	0.6 0.9	0.7 0.9	
F	北関東	0.4	0.6	0.7	0.9	0.4	0.7	0.4	0.3	0.4	0.1	0.8	0.0	0.1	
G	南九州 山陰 沖縄	0.2	0.1	0.9	0.2	1.2	1.0	0.8	0.2	0.9	0.2	0.5	0.8	0.8	
		1.4	1.2	0.6	0.0	1.2	0.7	0.6	0.5	0.9	0.5	0.8	1.1	0.9	
		2.1	0.3	1.6	2.2	0.4	1.9	2.0	0.5	0.9	0.4	1.2	1.0	1.0	

資料 第4表に同じ

特に、北海道では、自己資本比率(リスクアセット方式)の水準(基準化済み係数1.7)、一人当たり出資金(3.1)や一人当たり販売・取扱高(3.3)および一人当たり固定資産額(2.3)が、全国の中でも図抜けて高い水準にある。

次に、三大都市圏のB(南関東)、C(東海、近畿)は、一人当たり内部留保および収益力の指標が高い水準にあることが特徴である。すなわち、収益力が高く、内部留保の水準が高いことが自己資本比率を引き上げている。

ただし、B(南関東)では、預金/資産が平均を下回り(すなわち貸出金/資産の比率が高い)、C(東海、近畿)では、預金/資産が平均を上回っているという違いがある。

B(南関東)では、賃貸住宅資金貸出を中心に貯貸率が高いことが収益力につながり、自己資本比率の高さをもたらしているとみられる。一方、C(東海、近畿)では、内部留保の高さに加え、低リスク資産の比率が高いことが自己資本比率を押し上げている。

D(山陽、北陸、四国)は、預金/資産の比率が全国平均を上回っている一方、一人当たり内部留保が平均を下回っているという特徴を持つ。低リスク資産の比率の高さが自己資本比率の高さにつながっているとみられる。

E~Gは自己資本比率(リスクアセット方式)が、平均を下回る地域であり、基準化済み計数がマイナスである。

これらはすべて一人当たり内部留保が平

均を下回っている。

うち、E(東北、北九州)は、一人当たり出資金、一人当たり販売・取扱高、一人当たり固定資産が平均を上回っている。しかし、固定比率()、同()は平均を下回っており、財務安定化のため必要な自己資本の増強が難しい状況がうかがえる。

F(北関東)は、預金/資産が平均を上回る。

G(南九州、山陰、沖縄)は貸出金/資産を除くほとんどすべての指標が平均を下回る。

(6) 自己資本増強を可能とした要因

第3節では、農協の自己資本比率(リスクアセット方式)が比較的高い水準となっている要因として、低リスク資産の比率が比較的高い、内部留保率上昇等による内部留保の増加、増資が安定的に行われてきたという3点を指摘した。このうち、本節では、農協の主体的な自己資本増強努力を反映した、についてさらに詳しく、その要因を考えてみたい。

a. 内部留保率上昇の背景

自己資本増強の取組みとして最も多くの農協から回答があったのは、「内部留保率の引上げ」であった。

91年度以降は、未処分剰余金が減少に転じたため、内部留保も減少傾向にあるが、前掲第2図でみたとおり、内部留保率はボトムである82年の52.8%から上昇を続け、当期未処分剰余金がピークを打った90年度

第6表 全国銀行の利益処分状況

(単位 億円, %)

	当期利益									
			配当金		役員賞与金		諸積立金純繰入額		繰越利益増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
1982年	7,308	100	2,297	31	46	1	4,784	65	181	3
83	8,964	100	2,449	27	50	1	6,213	69	252	3
84	9,266	100	2,599	28	51	1	6,402	69	214	2
85	10,521	100	2,715	26	54	1	7,475	71	277	3
86	13,656	100	2,955	22	61	0	10,237	75	404	3
87	17,095	100	3,080	18	67	0	13,595	80	353	2
88	23,400	100	3,679	16	95	0	19,040	81	586	3
89	21,689	100	4,179	19	97	0	16,729	77	682	3
90	18,161	100	4,398	24	97	1	13,731	76	66	0
91	13,987	100	4,405	31	91	1	9,759	70	287	2
92	8,976	100	4,366	49	79	1	4,570	51	48	1
93	8,024	100	4,357	54	69	1	3,775	47	179	2
94	1,571	100	4,330	276	62	4	2,728	174	95	6
95	40,772	-	3,890	-	22	-	41,725	-	2,980	-
96	923	-	4,136	-	32	-	5,241	-	148	-
97	49,171	-	4,023	-	21	-	50,534	-	2,782	-
98	42,028	-	3,488	-	18	-	5,008	-	5,071,604	-

資料 全国銀行協会『全国銀行財務諸表分析』

以降もその傾向は変化していない。98年度には85.3%まで上昇している。

一方、全国銀行では、第6表のとおり、利益の変動にかかわらず、比較的安定的な配当金の支払いが行われている。その裏返しとして、諸積立金純繰入額の比率は、当期利益が減少に転じた89年度以降、低下に転じている。

なぜ、全国銀行とは異なり、農協においては、利益が減少する局面でも引き続き配当率の低下と内部留保率上昇の傾向が続いたのか。

この要因としては、第一に、配当水準の引下げを含めて、正組合員が合意したことがあげられる。剰余金処分案の決定は、正組合員全員によって構成される意志決定機関である総会の専権事項である。この点については、増資と合わせて後段でさらに検

討したい。

第二は、系統としての全国的な運動として、内部留保率の引上げが推進されてきたことである。

第三は、農協法等の規定である。農協法および政令（農業協同組合法施行令）では、出資配当率の上限が定められている。このことは、利益が増加した場合の出資配当率引上げの歯止めという役割を果たしたと考えられる。また、模範定款令では、「出資総額の2倍に相当する金額に達するまで毎事業年度の剰余金の5分の1に相当する金額以上の金額を準備金として積み立てるものとする（模範定款令第23条）」とされている。この上限の規定は、銀行法における規定（「資本の額に達するまで利益準備金として積み立てる」（銀行法第18条））の2倍である。98年度の農協における出資金に対する法定

準備金の比率は平均59%であるが、8県では100%を上回っている。100%を上回る農協では、この上限についての定款上の規定が、継続的な法定準備金の引上げを促す要因となったと考えられる。

b. 増資はなぜ可能だったか

ここでは、筆者が99年から2000年にかけて北海道、南関東、北九州の3農協で行っ

たヒヤリング結果(第7表)を参考にしながら、農協で増資が安定的に行われている背景を整理する。なお、増資についても、内部留保率の引上げ同様、系統としての全国的な取組みの影響があったことはいうまでもない。

まず、簡単に3農協における増資の状況を紹介したい。3農協とも増資を行っているがその取組み等は様々である。

第7表 3農協における増資の状況

	農協の概要	増資の分担基準	依頼方法	増資理由の説明	組合員の増資の受け止め方
A 農協	地域区分：北海道 地帯区分：都市的農村 貯金残高：300～500億円 自己資本比率：21.5%	正組合員1戸当たり最低割 専業者(農業を主とする組合員) ○○○○千円 兼業者(農業を従とする組合員) ○○○千円 * 年度末において上記を下回っている組合員については、不足額を5年に分担して負担する。 施設生産割 (農協の施設を利用する農産物の作付面積に比例) 作物A 作付面積 ha当たり ○○○○円 作物B 作付面積 ha当たり ○○○○円 作物C 作付面積 ha当たり ○○○○円 * 年度末において保有している固定資産の内、上記作物の建物に係る定額償却額の30%を負担基準とする。	農事組合長を通じて個別に依頼	組合員の権利と義務(ヒヤリングの回答)	正組合員で増資に反対するものはない。組合員の権利と義務という説明で納得している。 農協に出資することにはリスクがあると思うものはいない。
B 農協	地域区分：南関東 地帯区分：特定市 貯金残高：500～1,000億円 自己資本比率：7.2%	毎年、正組合員一人当たり○-○万円	農家組合長を通じて個別に依頼、承諾がもらえない場合、職員が依頼	事業が大きくなるにしたがって出資を増加するように財務処理基準例で定められているため(「増資計画」の文言)	毎年増資依頼に応じる組合員は義務と受け止めている。 97年に無配となったときに、出資を取り崩した人がおり、出資配当率を意識した行動。
C 農協	地域区分：北九州 地帯区分：都市的農村 貯金残高：300～500億円 自己資本比率：4.6%	正組合員 販売高割 ○%, 平等割 ○千円のいずれか高い方 職員 勤続年数割、職責割 役員 報酬○ヶ月分	職員が個別に依頼	早期は正措置により、財務の強化、健全化が求められているため(「増資のお願いについて」の文言)	無配当等によりできれば増資に応じたくない。という声もある。

資料 各農協の業務報告書およびヒヤリングによる

北海道のA農協は、販売事業が農協事業の中心である。自己資本比率(リスクアセット方式)は21.5%と極めて高い水準にあるが、集出荷施設を中心とした固定資産増加に対応して、増資を継続的に行っている。増資に際しては、施設利用量に応じ、また1戸当たりの最低額を定めて、正組合員に増資の分担を依頼している。

南関東のB農協は、正組合員一人当たり一律の出資金額の分担を依頼しているが、他業態との競合もあり、農協に出資するメリットを説明することが難しいとの悩みを抱えている。

北九州のC農協の自己資本比率は4.6%と比較的低い水準である。正組合員については、販売額割と平等割によって分担を依頼しているが、役職員については、正組合員とは異なる基準で増資を行っている。

このほか、JA福岡市においては、次のように、増資についての多様な取組みを行っており興味深い。具体的には、出資予約貯金制度、貸付金出資基準制度(行政検査の自粛指導により現在廃止)、固定資産受益者負担制度、支店平準化運動(正組合員、准組合員の一律目標による増資)^(注2)に取り組んでいる。

さて、内部留保率の引上げの結果でもあるが、出資配当率は年々低下している。10年前の88年度には3.9%であったのに対し、98年度は1.2%となっている。にもかかわらず、年々増資が可能であったのはなぜか。

増資については、総会(総代会)で増資の

決議が行われるので、この段階でまず正組合員全体としての合意が必要である。

さらに、総会で議決されても、組合から増資の強制はできず、出資を行う各組合員の同意が必要である。

では、個々の組合員が増資に応じるインセンティブとは何であろうか。

第一は、農協の利用を継続することが組合員によって必要な場合である。農協の組合員が増資をする場合には、キャピタルゲインの獲得や議決権等の権利の拡大を期待することはできない。事業の利用についても、増資によって利用可能な量や範囲が拡大するわけではない。何らかのインセンティブとなりうるのは、事業を継続的に利用することが必要な場合であろう。

A農協で、農協の施設を利用する割合に応じて増資を依頼しているのは、利用の程度と出資金とを結びつけている例である。

第二は、第一の点とも重複するが、農協の経営そのものを存続させるための出資である。早期是正措置の導入後は、自己資本比率が基準に達しない場合には、業務停止命令も含めた措置が行われる。C農協では、「早期是正措置により、財務の強化、健全化が求められている」と、増資の説明を行っているが、これはとりもなおさず、農協のそのものの存続を増資の理由としていくことになる。

第三は、組合員にとって「出資は義務である」という意識である。A農協では、組合員に対し、増資の理由を「権利と義務」と説明し、組合員には納得されているようで

ある。また、B農協でも「出資を継続的に引き受けてくれる組合員は、それを義務と思っているのではないか」と農協側では受け止めている。「自分たちの農協」という組合員の意識がベースにあるのかもしれない。

第四は、農協および組合員組織とのつながりである。A農協でも、B農協でも、増資の依頼は、農事組合および農家組合という集落組織の責任者を通じて行われている。B農協では、「農家組合長は、各地区の互選で選ばれ、以前は専業農家などの有力者だったこともあるが、現在は兼業化が進んでいるため、持ち回りとなっている。このため、増資依頼といっても農家組合長が組合員の家に『増資のお願い』の用紙をおいてくるだけという場合もある」とのことであつた。組合員組織の有り様が増資をすすめるうえでの一つのポイントとなっていることがうかがえる。

なお、B農協では、農家組合長の依頼によって承諾の返事がもらえない場合には後日農協職員が組合員宅を訪問して再度依頼を行っている。またC農協では、最初から職員が増資依頼を行っている。組合員組織に代わって役職員が依頼する場合があることは、興味深い。

第五は、出資配当の獲得である。出資配当率は年々低下しているものの、貯金金利並み、あるいは若干高い場合には、貯蓄手段の一つとして、インセンティブとなろう。

ただし、比較的出資配当が高い組合は収益力があり、内部留保も充実しているた

め、増資を行っている割合はあまり高くないと思われる。南関東のD農協では、自己資本比率が18%と高水準である。自己資本増強は内部留保率引上げによって行っており増資は行っていないが、収益力を反映して、出資配当率は4%と高い水準である。

第六は、役職員による出資である。動向調査によれば、集計組合418中7組合から、役職員による出資が行われているとの回答があつた。C農協においては、3年間の増資計画による増資予定額のうち、役職員による増資は全体の27%を占めている。組合員からは、配当がないこともありできれば増資に応じたくないとの声があるため、まず役職員が率先するという増資計画がたてられているのである。

以上をまとめてみると、内部留保率の引下げや増資が可能となった背景には、行政の指導や系統としての運動に加え、その基盤として、農協と組合員および組合員組織の強固なつながりがあると考えられる。

すなわち、農協の事業を継続して利用する必要性や農協および組合員組織とのつながりを重視した結果、組合員は増資に同意し、また出資配当率の引下げにも同意してきたのではないだろうか。

(注2) 三角澄之「基準クリアをめざして」『農業協同組合経営実務』1998年3月号

3．自己資本増強の障害

しかし、自己資本をめぐる環境を考えると、今後については、懸念材料が多い。

動向調査において「自己資本増強の障害になっていること」について聞いたところ（自由記入欄）、集計組合418のうち、100組合から回答があった。

これによれば、自己資本の増強が難しい要因は、大きく、農協の利益減少と、組合員の変化にまとめることができる（なお、担保不動産価値や固定資産増加に伴うリスクアセットの増加についての回答もあったが、ここでは省略する）。

農協の利益の減少は、利ざやの縮小、事業の低迷、不良債権処理、合理化が進まないということが背景となっている。また、これによって、内部留保が減少する、あるいは、配当率の引下げや見送りによって増資が難しいという結果につながっている。

また、組合員の変化とは、まず、組合員の高齢化や農業経営の悪化を背景として、正組合員数が減少していることである。このことは、出資金の減少につながるものである。また、他企業との競合のなかで、農協としてのメリットがアピールできず、組合員の農協離れがおきている。これが脱退につながる、あるいは、増資には応じないという組合員の行動をまねくことになる。

以上、現状において、農協で自己資本増強の障害となっていると認識されている点

をまとめてみたが、次に今後について考えてみよう。

「昭和ひとけた世代」の農業者の農業生産からのリタイアが進むことによって、正組合員数の減少は加速化するであろうし、^{（注3）}農業を取り巻く環境の悪化、他業態との競合激化なども、引き続き農協の自己資本増強の障害となる可能性が考えられる。

これまで農協の自己資本増強を支えてきた組合員と農協とのつながりが今後についても期待できるとは限らない。

長年農協にかかわりを持ち続けた「昭和ひとけた世代」の組合員のリタイアは、単に組合員数の減少という以上に、農協の支持基盤の脆弱化につながる可能性があるという点から、重要な意味を持つと考えられる。

さらに、IT関連の設備投資などに対応して、新たに資本増強の必要性が今後生じる可能性もある。

以上を勘案すると、これまで農協においてとられてきた自己資本増強の取組みだけでは、十分とはいえなくなる状況も、今後想定されるのではないだろうか。

（注3） 農家の高齢化については、内田多喜生「高齢化による農家・農村の変化と農協事業への影響」『農林金融』1998年12月に詳しい分析が行われている。

4．海外における資本増強策

（1）自己資本増強手段の種類

そこで、海外の協同組織金融機関に目を向けて、わが国の自己資本増強についての

参考としてみたい。

まず、Edgar Parnell^(注4) “ Reinventing Co-operation - the challenge of the 21st century ”を参考に、協同組合として可能と思われる自己資本増強手段を整理しておく。

組合員からの資金調達を促進する手段および資本の外部流出を防ぐ手段としては、出資に対する利子や配当の実施、出資に応じた議決権の拡大、利用分量等による強制的な出資割当、資本水準の保持規定があげられる。

また、内部留保の方法としては、利益からの出資金およびボーナス出資への振替、回転信用の利用、配当の抑制または未実施により利益を準備金へ積み立てる、というものが考えられる。

さらに、外部資本の利用としては、議決権のない優先出資の発行、子会社の設立、ジョイントベンチャーの設立がある。

(注4) Edgar Parnellは、英国の協同組合に長年勤務するとともに、他の30か国の協同組合のマネージャーやコンサルタントを務めた経験を持つ。また、協同組合の研究機関であるブランケット財団のCEO (1985-1997)。

(2) 海外協同組織金融機関の自己資本増強策

次に、実際に、海外の協同組織金融機関において行われている自己資本増強策についてみることにしたい。

a . ドイツ

ドイツの協同組合銀行(単協段階)では、組合員の増資へのインセンティブを高めるために、一人3票までの付加議決権、出資金に対する利子支払が可能となっている^(注5)。

また、会員以外からの自己資本調達手段として、優先出資に近い「享益証券」の発行が可能である^(注6)。

b . フランス

フランスの協同組合金融機関であるクレディアグリコールの地区金庫(単協段階)における資本増強策としては、投資協同組合証券や利益参加証券による組合員外からの資本調達手段を持つことが注目される^(注7)。

加えて、出資金に対する利子支払を可能としている、組合員の利用量に応じて出資金額が決定されることによって、組合員からの出資金の調達を促進する措置もとられている。さらに、自己資本保持規定により、協同組合の可変資本制についても一定の歯止めが掛けられている^(注8)。

c . カナダ

カナダのフランス語圏の協同組織金融機関であるデジャルダン・グループの単協、ケス・ポピュレール(庶民経済金庫)の出資金は、本源の出資A、一種の投資出資B、預金型出資C、通過勘定D、永久出資Eの5種類からなる。

組合員による本源の出資には配当を行わないが、准組合員の本源の出資には配当が

つき、また、定期的な増資の一形態とみられる毎年10～11月に募集される投資出資Bは、出資4口に1口のボーナス出資というかたちで配当が行われる。

この配当部分は、現金で配当されることはなく、投資出資Bへの振替、または、永久出資Eの発行が行われる。前者には、年1回の払戻請求により持分額の10%まで払戻可能、後者には所有者の死亡事由のみにより払戻可能という制限がつけられている。

外部に配当という形で資本が流出すること(注9)を制限する工夫がなされているのである。

d. オランダ

オランダの協同組織金融機関のラボバンクグループは、1998年に「オープン・カスタマー・コーペラティブ」へと組織を変更することを決定した。この変更により、原則として単協であるメンバーバンクの地区内に居住あるいは勤務するすべての利用者は組合員となることが可能になる。一方、これまでラボバンクから借入を行う事業者は組合員になることが必要であり、また組合員には最大5,000ギルダーの有限責任を負うことが義務づけられてきたが、これらの規定は廃止された。1999年末までにはすべてのメンバーバンクにおいて、変更が行われることになっている。

また2000年には、組合員証書(RABOBANK MEMBER CERTIFICATE)が発行された。これは、組合員および組合の役職員のみ購入可能で、国債利回りを1%上回る利子および配当が支払われる。また、この証券は、

内部市場(internal market)のみで流通する(注10)ものである。

このように、海外の協同組合金融機関では、フランス、ドイツにみられるように外部からの資本調達手段を持つところがある。

これに加え、組合員からの出資をより確実にするための工夫や、自己資本を外部に流出させないための様々な工夫が行われ、制度的手当てがなされている。

このなかには、利用量に応じた増資の割当など、日本においても個々の農協において行われているものもあり、今後の自己資本増強手段の選択肢として参考となると思われる。

また、ラボバンクのケースも興味深い。ラボバンクでは、高い収益力をもとに内部留保を中心として高い自己資本比率を達成している。このことが、出資および責任を義務づけることなく組合員になることを可能にするという組織変更の土台となったと推察される。

(注5) 横川洋「ドイツにおける協同組合の資本形成の多様化」『協同組合研究』第12巻第1号(1992年10月)

(注6) 小楠湊「実務面から見たドイツ協同組合の資本形成についてのコメント」『協同組合研究』第14巻第3号(1995年6月)

(注7) 堤芳夫「フランスにおける協同組織金融機関の自己資本調達手段について」『農林金融』1990年3月

(注8) 小楠湊「フランスの協同組合と組合金融の法的構造」内部資料

(注9) 荒井亮二、比企朋子「金融持株会社と海外協同組合金融機関の事例」『農林金融』1997年9月号

(注10) RABOBANK GROUP' ANNUAL REPORT 1999 "およびラボバンクグループのホームページ(rabobankgroup.com)による。

5 . むすび

前述のとおり，農協においても今年より優先出資による外部からの資本調達が可能となり，自己資本増強の選択肢が広がった。今後は，実際にどのように優先出資による自己資本増強が行われるか，注目されるところである。

また，現状の制度を前提とすると，今後，農協に求められることは，出資をしても農協を利用したいという農協であり続けることであろう。

現在までのところ，農協の自己資本比率は，その組合員の協同組合への継続的な利用の必要性や組合員同士のつながり等を土

台に，比較的高水準を維持している。

しかしながら，高齢化や世代交代，農業をめぐる環境の悪化を考えると，組合員が従来どおりの農協とのつながりだけで，配当水準の引下げや増資への協力を行うかは疑問であろう。

現在および将来における，総合的なベネフィットについて，組合員の納得感を得ることがより重要になるのではないであろうか。

そのためには，農協側から組合員に対して，農協の事業とそれによって組合員が受け取るベネフィットについて，十分に説明を行うことも必要と考えられる。

（ 斉藤由理子・さいとうゆりこ ）